

京都市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律第27条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、平成31年度京都市農業委員会告示第2号により告示した第12回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

令和2年1月14日

京都市農業委員会会長 戸田 秀司

	開催予定日時	開催場所
変更前	令和2年2月12日（水） 午後2時	京都市伏見区深草瓦町61番地 京都市東部農業振興センター会議室
変更後	令和2年2月12日（水） 午後3時	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1 京都市京北合同庁舎大会議室

(京都市農業委員会事務局)